

八幡市テニス協会会員様

試合参加希望の皆様へ

第37回市民総合体育大会テニスの部の開催中止のお知らせ

8月初旬より、急速に増え続け、過去最高感染者数が続いている新型コロナウイルスの感染状況下において、8月16日にテニス協会緊急理事会において協議の結果、政府や京都府の緊急事態宣言の発令や延長、施設の使用可、不可等予め予定が不確定な事や重症患者の病床不足等の状況下で試合開催を運営する事は、選手はもとよりスタッフの感染も心配されると判断、決議し、2021年第37回市民総合体育大会テニスの部を中止する事となりました。

協会としては、コロナ禍でも、屋外である事や出来る限りの感染防止対策を講じての試合の開催をしてまいりましたが、近郊市町村や近郊他府県の感染者数の著しい増加と病床数の逼迫状況を踏まえ、中止する事としました。

皆様のご理解とご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

中止に伴い8月21日の交流センターの受付も中止になりますので、ご注意ください。尚、メールや郵送により受付前の申込をされている方には、協会より連絡いたしますので、参加費の振込口座をお知らせ頂きますようお願い申し上げます。

令和3年8月17日

八幡市テニス協会

理事長 有馬 克式